

愛川町教育委員会

平成25年10月28日

愛川町教育委員会 10月定例会会議録

- 1 会議日程 平成25年10月28日(月)
午後2時00分から午後2時45分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
 (2) 平成25年度第3回愛川町議会定例会について
日程第4 教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定について
日程第5 その他
 (1) 教育委員会点検・評価について
 (2) その他
- 4 出席委員 教育委員長 岡本弘之
 委員長職務代理者 井上正博
 教育委員 平田明美
 教育委員 榮利隆一
 教育長 熊坂直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 佐藤隆男
 教育総務課長 熊坂祐二
 生涯学習課長 山田正文
 スポーツ・文化振興課長 小島義正
 指導室指導主事 藤本謹吾
 教育総務課副主幹 井上守

◎開会

- （岡本委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、10月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

それでは、これより日程に入ります。

◎日程第1

- （岡本委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （岡本委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。これより質疑に入りたいと思います。

ご意見、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （岡本委員長） 特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） それでは、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。
-

◎日程第3

- （岡本委員長） 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題とします。

初めに、（１）教育長報告事項について説明をお願いします。

——教育長より詳細について説明——

○（岡本委員長） 説明ありがとうございました。それでは、説明ございましたけれど、何かご意見・ご質疑等がありましたらお願いします。

平田委員。

○（平田委員） 教育長、菅原小学校の件なんですけれども、通っている父兄から耳にしたんですが、杉浦校長先生は大丈夫でしょうか。校長先生宛てにかなりのバッシング的な言葉が出てるといふこと、１年生のほうから出てるらしいんですが、校長先生の状態が心配だと保護者からの声がありましたので、その辺はいかがでしょうか。

○（岡本委員長） 教育長。

○（熊坂教育長） 校長先生にはこの間もお会いしました。また明日も校長会を予定しておりますので、その後の事情等もお聞きしていきたいと思っております。健康あってのものでございますので、我々も注意深く見守って支援をしていきたいと、そういうように思っております。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（平田委員） はい、結構です。

○（岡本委員長） ほかに何かご質疑ございましたらお願いします。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ほかに質疑がございませんので、次に、（２）平成25年第3回愛川町議会定例会についての説明をお願いします。

○（熊坂教育長） 資料2をご覧いただきたいと思えます。

9月議会の一般質問でございますが、全部で9人の方のご質問がありましたが、そのうち資料にありますように教育委員会関係で答弁が関わりましたのは、5人の方でございます。

細かくは資料をご覧いただきたいと思えますが、井上議員のからは、本町でつくっております「子育ていきいき宣言」の取り組みについてのご質問がございました。

もう一つは、最近子供たちにもスマートフォンが流行しているわけですが、そのことに関連して小、中、高校生のネット依存の現状と対策についてということでご質問がございまして、お答えをいたしました。これについては、所持率が年々増えておりますので、親御さん

に啓発活動、そして本人たちにもそのいい点、影の部分、そういう点をお話していきたいということで答えてございます。

続きまして渡辺議員からは、小中学校の暑さ対策についてということでございまして、子供たちのこの夏の体調のこと、それからエアコンの関係、近隣のエアコンの設置状況等のご質問がございました。幸いにも子供たち、それほど重症というようなことはございませんでしたが、体調管理には十分注意していかなければいけないということでございます。エアコン等につきましては、今後の研究課題ということでお答えをしております。

佐藤議員からは、危機管理ということでご質問がございましたが、これは7月19日でしょうか、桜台で起こった事件等で危機管理がございましたので、そういうことに関してのご質問がございまして、非常時があった場合にこのような形で指導をしていくということをお話いたしてございます。

小林議員からは、食育について、そして暑さ対策についてということでご質問がございまして、子供たちの食育は大事なことがありますので、今後も実践をしていきたいということでお話ししてございます。

それから暑さ対策については、渡辺議員と重複いたしますが、今後の研究にしていきたいとこととお話をしてございます。

玉利議員からは「文化のまちづくり」についてということで、まちの文化事業、それから文化会館の文化事業、そして公民館の文化事業等のご質問がございまして、愛川の教育に計画が載っておりますので、それに基づいてお話をいたしました。

以上、雑駁でございますが、一般質問については以上のとおりでございます。よろしくお願いたします。

- （岡本委員長） これより質疑に入ります。平成25年第3回愛川町議会定例会について、お聞きしたいと思うことがございましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） 特に質疑がございませんので、質疑を終結したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。よって、日程第3、教育長報告事項については教育長報告のとおり、承認をお願いいたします。

◎日程第4

- （岡本委員長） 次に、議案第10号 教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定についてお願いいたします。
- （熊坂教育長） 議案第10号でございますが、教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定についてでございますが、別案のとおり6人と1団体の候補者の推薦がありましたので、ご審議のうえ決定をお願いしたいと思います。なお、詳細につきましては、担当よりご説明申し上げますので、よろしくお願いたします。
- （岡本委員長） ありがとうございます。
- （熊坂教育総務課長） それでは、縦長の一覧表をご覧いただきたいと思います。

愛川町教育委員会表彰候補者推薦名簿という形で載せてございます。教育委員会表彰につきましては、昨年度、平成24年度からスポーツと文化活動において優秀な成績をおさめた方については随時表彰していこうということで、上半期、下半期ということで分けて表彰を行ってきております。今回は平成25年度の上半期ということで、いろいろな団体、学校等に照会をかけまして上がってきたものが、この6人と1団体ということで7件上がってきております。

それでは、順に候補者についてご説明を申し上げます。

まず、1番、該当条文については第4条（3）エ（オ）ということで、国際大会上位入賞をした方というものに該当いたします。この方は2013年の国際ゴールドマスターズ京都大会、陸上60メートルハードルの部に出場されまして、優秀な成績を収められたものでございます。成績については第2位ということでございます。期日は10月5日、6日で京都の西京極総合運動公園陸上競技場を会場として大会が行われたものでございます。この陸上60メートルハードルの部には、全国から7名の方が出場されてまして、その中で第2位となったものでございます。マスターズについては、年齢の高い方の陸上競技大会ということで、開催されているものでございます。

続きまして2番、該当条文は第4条（3）エ（ウ）ということで、これは全国規模の大会に上位入賞された方というものでございます。第13回全国障害者スポーツ大会オープン競技ボート、マシンローイング競技に出場され、優秀な成績を収められました。成績については、優勝ということでございます。この大会は9月29日にアクアシティお台場で開催されたものでございます。このオープン競技ボート、マシンローイングというものなのですが、普通水

の上でボートを漕ぐことになると思うんですが、この場合、障害者の方で下肢に障害を持たれた方ということで、室内の練習等で使用するマシン、漕ぐ機械がございまして、これで距離を競うものでございます。この大会で優勝ということになっております。

続いて3番、該当条文は第4条(3)エ(ウ)ということで、これも全国規模の大会に上位入賞された方となります。平成25年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会4×400メートルリレーに県立弥栄高等学校の選手として出場されまして、優秀な成績を収められたものでございます。記録が4×400メートルリレーで3分47秒19ということで第7位でございます。期日が8月2日、3日に行われてまして、大分市にある大分スポーツ公園大分銀行ドームで開催されたものでございます。この場合、予選等がありまして、最終決勝に勝ち上がった8チーム、これが入賞ということになります。そこで決勝を行って第7位に入賞されたというものでございます。

4番、該当が第4条(3)エ(ア)ということで、これは県大会で1位の成績を収めた者というものに該当いたします。平成25年度神奈川県高校総体ソフトテニス大会兼全国高校総体ソフトテニス大会神奈川県予選会に日大藤沢高校の選手として出場されまして、優秀な成績を収められたものでございます。結果は優勝ということで、期日は6月8日、9日に行われ、川崎市の等々力庭球場で行われたものでございます。

次に5番、該当条文が第4条(3)エ(ウ)ということで、全国規模の大会上位入賞という条文に該当いたします。第16回全国高等学校少林寺拳法選抜大会 女子規定単独演武の部に出場されまして、優秀な成績を収められたものでございます。成績は優勝ということで、期日が3月23日、24日に開催されました。香川県多度津町にあります多度津町総合スポーツセンターで大会が開催されております。

6番、該当条文が第4条(3)エ(ウ)ということで、これは全国規模の大会上位入賞ということでございます。第68回国民体育大会バレーボール競技に県立大和南高等学校の選手として出場されまして、優秀な成績を収められたものでございます。成績は第4位ということで、大会が9月29日から10月2日まで、町田市総合体育館で開催されております。

なお、昨年度、今年の3月25日に行いました教育委員会の随時表彰で、県予選会の優勝ということで表彰がなされております。

7番、該当条文が第4条(3)エ(イ)ということで、これは団体で関東大会等のブロック大会において3位以上の成績というものに該当してくるものでございます。第23回マルちゃん杯関東少年柔道大会小学生の部に出場されまして、優秀な成績を収めたものでござい

す。団体戦が第3位ということで、平成25年7月14日に東京武道館で開催されました。これは167チームでトーナメントを行って、第3位というような成績を収められたものでございます。

以上、6人と1団体につきましてご説明を申し上げます。

以上です。

○（岡本委員長） 説明は以上のとおりですか。

○（熊坂教育総務課長） そうですね。これから1件ずつ。

○（岡本委員長） では、これからですね、今この提案がありました1件ずつにつきまして、採択か不採択かを、ご意向を確認したいと思います。よろしくお願いします。

それでは1番についてはどうでしょう。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） 特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、1番につきましては採択といたします。

次に2番についていかがでしょう。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 余りないようです。それでは2番につきましては採択ということでお願いいたします。

次に、3番についてはいかがでしょう。

○（井上委員長職務代理者） これは確認でもあるんですが、この後にも関わってくるのですが、優秀な成績を収めたという文言で優勝だったり、2位だったりとありますが、この方7位ですよ。7位が優秀ということは、どこかで確認できるのでしょうか。6番も4位で優秀な成績となっていますけど、その都度、この項目ごとによって順位が3位までになったり、4位までになったり、7位までになったりしてましたか。

○（熊坂教育総務課長） 表彰の実施要領の中にありまして、これについては表現についてはこの場合、上位入賞の成績を収めた者となります。それが3位以内とかということで特に規定はないんですが、この方の場合は、予選をずっと勝ち抜いてきて最終決勝のレースに残った者が、8位までが入賞という扱いになります。入賞ということですので、7位なんです、

特に3位以内というような規定はございませんので、この場合、最終決勝に残って入賞という扱いになっているので、入賞という形にしてございます。

以上です。

○（岡本委員長） よろしいですか。

○（井上委員長職務代理者） はい。

○（佐藤教育次長） ちょっと補足を、本来、規程、要領等を資料としていっしょにつけるべきでありましたが、ついてございません。誠に申し訳ありませんでしたが、実施要領の該当条文のところに、全国大会あるいは国際大会、関東大会では何位とか、そういうことを設けておきまして、県大会の場合は優勝と、関東の時には3位と、全国は上位入賞と、そういうようなことになっておりますので、今課長が説明したようなことで、ここに推薦が挙がってございます。

よろしく願いいたします。

○（岡本委員長） はい。よろしいですか。

それでは、3番については採択ということですね。

次に、4番についてお願いします。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） 特にありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、4番につきましても採択ということにいたします。

次に5番についてはいかがでしょう。何かご意見があったらお願いします。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） いいですか。特にございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、採択します。

次に6番についてはいかがでしょう。

○（熊坂教育総務課長） これも全国規模の大会上位入賞というものでございます。

○（岡本委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 特に質問等もございませんので、6番につきましても採択ということでよろしく願いいたします。

次、7番についてはいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○(岡本委員長) 特によろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○(岡本委員長) 団体賞ですね。これは実際にやっているのは小学生のお子さんですよ。

○(熊坂教育総務課長) そうです。

○(岡本委員長) 一人がそうか。

○(熊坂教育総務課長) はい。

○(岡本委員長) はい。それでは7番につきましては採択というふうに。それでいいですかね。

以上で、6名及び1団体の全候補者の審査が終わりましたので、改めて事務局から審査結果の発表をお願いします。

○(熊坂教育総務課長) はい。それでは審査結果の発表を行います。

まず、1番につきましては採択でございます。2番、これも採択。3番、採択。4番、採択。5番、採択。6番、採択。7番、採択ということで、いずれも採択ということになりました。

以上です。

○(岡本委員長) 結果については以上のとおりでございます。

すべて採択ということで決定をいたしましたので、よろしく願いいたします。

◎日程第5

○(岡本委員長) それでは次に、日程第5「その他」であります。

(1)教育委員会点検・評価について」の説明をお願いいたします。

○(熊坂教育総務課長) それでは日程の5番目、その他の(1)教育委員会点検・評価につきまして、ご説明を申し上げます。

前回の定例会におきまして点検・評価シートを作成いたしまして、それについて各委員さんからご意見をいただきました。いろいろご意見をいただいております。それを含めまして、きょうご説明を申し上げたいと思います。

それでは、資料3-1をご覧ください。

資料3-1につきましては、点検・評価結果報告書の前半の部分でございます。これにつ

いては、7月の会議の際にお示したところなのですが、確認の意味でもう1回作成をいたしております。1ページ目から趣旨、点検・評価の対象を載せてございます。3ページ目については、点検・評価の方法等ということで、今年度、25年度から事業を分けまして点検・評価を行っていきますということ載せてございます。それと点検・評価委員さんのお名前。4ページ目に点検・評価の流れということになっております。この流れの中の下から3段目、報告書の教育委員会議での議決ということで、当初10月という形になっておりましたが、本日、内容を最終確認していただきますので、議案として出すのは11月ということで1カ月ずらしてございます。それと点検・評価の議会への報告は12月ということになります。同じく公表についても12月というような形で、ここを変更してございますので、よろしくお願いたします。8ページ目からは、教育委員会議と教育委員の活動状況ということで、最初に会議の案件がずっと載せてございます。9ページまでですね。それと10ページ目が教育委員の活動ということで、平成24年度の会議以外の活動状況について載せてございます。11ページ目が審議した案件の件数。それと12ページが教育理念・めざす人間像及び教育基本方針ということで、12、13ページが愛川の教育から抜粋したものを載せてございます。こういった形で前半の部分を作成していきたいと思っております。

続いて資料3-2をご覧ください。

資料3-2は、後半の部分の点検・評価の各事業のシートでございます。一応事業一覧ということで、17事業について載せてございます。1ページ目をご覧くださいなのですが、①の情報教育推進事業でございます。1枚めくっていただいて2ページ目、真ん中に教育委員さんからいただいた意見がありまして、これを最終的に一番下にありますように教育委員会の考え方、今後の取り組みというところに反映をさせまして作成したものでございます。前回の会議でご指摘のありました児童、生徒への指導の関係とか、そういったところも一応含めて載せるようにいたしました。言い回しも「進めていきます」とか「図ります」とかいう形で表現を統一いたしてございます。

以下、同じように載せておるんですが、最終的にはこの教育委員からの意見というものについては、結果報告書の中では、これは除きまして一番下の教育委員会の考え方と今後の取り組みというところに反映させた形で載せていくということで、ご理解いただければと思います。

以下ですね、次の学習活動サポーターにつきましても、4ページにありますような形に最終的に教育委員会の考え方という形にしまして、載せていきたいと考えてございます。

こういった形で結果報告書を、作成していきたいと思いますので、何かご意見がありましたらお願いいたします。

以上です。

○（岡本委員長） ありがとうございます。

今、ご説明がありましたけれども、教育委員会点検・評価についてのご質問、何かございましたらお願いします。

○（榮利委員） 前回と比較して、内容的にも、文章表現も変えてられるので、私はこれでいいと思います。

○（岡本委員長） よろしいですか。どなたかご説明ありませんか。

○（岡本委員長） それでは、ほかに質疑ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） それでは、特に質疑がないようですので、（１）教育委員会点検・評価についてはご了承願います。

次に、（２）その他であります、各委員からご意見、ご感想等ありましたら、発言お願いいたします。

はい、教育長。

○（熊坂教育長） それでは、１点資料がお手元にあるかと思いますが、いじめ防止等のための基本的な方針、平成25年10月11日、文部科学大臣決定という資料がお手元にあるかと思いますが、昨年度大変問題になりましたいじめに対しまして、国のほうで法案をつくって進めてきたわけですが、法案に基づきまして国の基本方針がようやく決定したということで、資料の提供をさせていただきました。資料の後ろから２枚目のところをご覧いただきたいと思いますが、いじめの防止等のための基本方針（概要）というのがあるかと思いますが、ここを使いましてご説明いたしたいと思います。

ここでは、国の方針をここに載せてございますが、これを受けまして、地方教育団体で、これから後を決めていかなければいけないという問題が出てまいりました。まずは、基本方針の関係でございますが、自治体のほうはちょっと表現が緩くなっておりまして、方針を定めることが望ましいという表現がありますので、微妙な解釈になるわけですが、今後検討を

してまいりたいというふうに思っております。それから、学校のほうは実施をしていかなければなりませんので、教育委員会等も協議をして、文科省の説明ですと今年度中に自治体もつくる場合には、まとめて欲しい、学校は今年度中につくって欲しいということですので、今年度中にこれにのっとりまして方針等を決めていきたいということがございます。

裏側に、特に重大事態への対応ということがございますが、この中も学校のほうは委員会等をつくるわけですが、実はこのところで第三者機関の話がございます。これについては、いろいろ他の自治体の状況も調査しておりますが、場合によっては、あってから設置するのは難しいという部分もございますので、重大事態が発生した時には、対応する組織をつくることができるというような規定で、今考えているところがあるようでございます。そうしますと、これは条例設置というような形が出てくると、そのようなことがありますので、他の自治体等の状況を情報収集しながら愛川町として今後方針を決めていきたいと、そんなふうに思っております。今のところまだ案を正式にまとめてございませんので、案がまとまりましたら、またお諮りしご承認を得たいと、そんなふうに考えております。きょうの時点ではご説明として、このようなことが国のほうが決まったということでご理解いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○（岡本委員長） はい。ほかに何かお聞きになりたいことございませんか。

○（熊坂教育長） 補足をお願いします。

なお、学校はつくっていかないといけないということで、あした校長会がございませので、そこでこの資料をもとに担当指導主事のほうからお話をし、学校のご意見もいただきながら進めていきたい、そんなふうに考えております。

○（岡本委員長） はい。よろしいですか。ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○（岡本委員長） 特に質疑がございませんので、事務局から何かございますか。

（「特にありません」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） 特にありませんか。

それでは以上で、10月定例会の議事日程を全て終了しましたので、閉会したいと思います
が、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって10月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり大変ご苦労さまでした。